

飯田市グリーン購入調達方針

令和7年4月1日改正

1 目的

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下、「グリーン購入法」)に基づき、環境に配慮した物品等の優先的購入を推進し、飯田市の事業を通して環境負荷の低減を図ることを目的とする。

2 対象範囲

飯田市の全ての組織において調達する物品及びサービス。

指定管理者施設については、本方針の趣旨を踏まえグリーン購入の推進に努めるものとするが、調達実績の把握については対象外とする。

3 基本的な考え方

(1) 物品等を調達する際には必要性及び適正な数量についてよく検討する。

(2) 資源採取から廃棄までのサイクルにおける環境負荷を考慮して購入する。

①環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が軽減されていること。

②資源やエネルギーの消費が少ないこと。

③再生可能な資源を有効に利用していること。

④長期間の使用が可能であること。

⑤リユースやリサイクルが可能であること。

⑥再生材料や再使用部品を多く使用していること。

⑦廃棄時に容易な処理・処分ができること。

(3) 環境負荷の低減に努める事業者から製品やサービスを可能な限り優先して購入する。

①組織的に環境に取り組む仕組み（環境マネジメントシステムの導入）があること。

②省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、グリーン購入等に取り組んでいること。

③環境情報を積極的に公開していること。

4 判断基準

グリーン購入の判断基準は別記1に定める。

5 対象品目及び調達目標

調達の対象品目は環境省「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づくこととする。具体的な対象品目及び調達目標は別記2に定める。

6 調達実績の集計及び公表

(1) 毎年度、各課等は前年度の調達実績を集計し、ゼロカーボンシティ推進課に報告する。

(2) ゼロカーボンシティ推進課は各課等の調達実績を取りまとめ、飯田市ウェブサイトでの目標の達成状況を公表する。

7 当方針の見直し

調達方針は毎年度見直すよう努め、グリーン購入法の改正、グリーン購入に関わる社会情勢の変化、目標の達成状況等を踏まえ必要に応じて改正を行う。

別記1 判断基準

環境に配慮した物品の具体的な判断基準は、次のいずれかを満たすこととする。


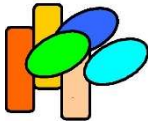

- (1) グリーン購入法第6条に基づき定められた「環境物品等の調達に関する基本方針」の判断基準。
<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>
- (2) 第三者機関や業界団体等が実施する環境ラベリング制度の認証を受けた環境ラベルが付されていること。
 「環境ラベルデータベース」 <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/>
- (3) 飯田市環境配慮型製品である「ぐりいいんだ」認定製品として認定を受けていること。
<https://www.city.iida.lg.jp/site/kougyou/gleen-iida.html>
- (4) 「信州リサイクル製品」として長野県の認定を受けていること。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/ninte/index.html>
- (5) その他環境に配慮した物品等であることが証明されていること。
 「エコ商品ねっと」（グリーン購入ネットワーク） <http://www.gpn.jp/econet/>

(参考) 環境ラベル一覧表

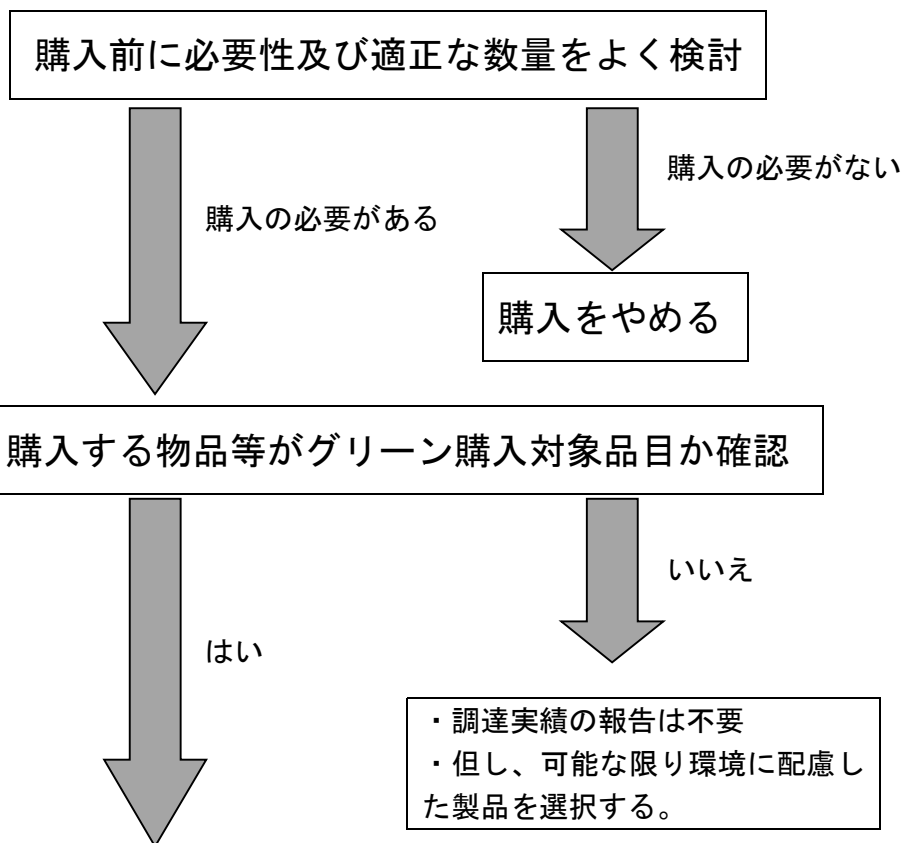
環境ラベル	ラベル名	実施・運営主体
	グリーン購入法適合マーク (カタログ等により表記が異なる)	環境省
	エコマーク	(公財) 日本環境協会
	「エコ商品ねっと」掲載商品	グリーン購入ネットワーク
	F S C 認証	森林管理協議会
	P E F C 森林認証	(一社) 緑の循環認証会議
	S G E C 森林認証	(一社) 緑の循環認証会議
	間伐材マーク	全国森林組合連合会

	グリーンマーク	(公財) 古紙再生促進センター
	バイオマスマーク	(一社) 日本有機資源協会
	バイオマスプラスチックマーク	日本バイオプラスチック協会
	エコリーフ	(一社) 産業環境管理協会
	CFPマーク (カーボンフットプリントマーク)	(一社) 産業環境管理協会
	カーボン・オフセット認証ラベル	環境省
	JOIFAグリーンマーク	(一社) 日本オフィス家具協会
	国際エネルギースタープログラム	経済産業省
	E & Qマーク (トナーカートリッジが対象)	(一社) 日本カートリッジリサイクル工業会
	省エネラベリング制度	経済産業省
	PCグリーンラベル	(一社) パソコン3R推進協会
	JISマーク (一次電池が対象)	日本工業規格
	モバイル・リサイクル・ネットワーク	(一社) 電気通信事業者協会
	統一省エネラベル	経済産業省

 明日のために、ノンフロン。	ノンフロンマーク	経済産業省
	燃費基準達成ステッカー	国土交通省
	低排出ガス車認定	国土交通省
	低燃費タイヤ統一マーク	(一社) 日本自動車タイヤ協会
	エコ・ユニフォームマーク	日本被服工業組合連合会
	PETボトルリサイクル推奨マーク	PETボトル協議会
	フレイムマーク	全日本ベッド工業会
	衛生マットレス	全日本ベッド工業会
	エコラベル	日本ウインドウ・フィルム工業会
	再生紙使用マーク	3R資源循環推進フォーラム
	グリーンプリンティングマーク	(一社) 日本印刷産業連合会
	植物油インキマーク	印刷インキ工業連合会

	NLマーク	印刷インキ工業連合会
	ぐりいいんだ認定制度	飯田市工業課
	信州リサイクル製品認定マーク	信州リサイクル製品普及拡大協議会

(参考) グリーン購入の手順



グリーン購入の基準を満たす物品等を選択

次のいずれかを満たしていれば可

- ・「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たすもの
※可能な限り「基準値1」を選択
※原材料に鉄鋼が使用された物品については、「共通の判断の基準」を合わせて適用
- ・カタログ等で「グリーン購入適合マーク」「GPN 掲載」があるもの
- ・「エコマーク」等環境ラベルがあるもの
- ・「ぐりいいんだ」認定製品
- ・「信州リサイクル製品」
- ・「エコ商品ねっと」に掲載されているもの

別記2 分野ごとの対象品目及び調達目標

分類	品目数	調達目標
1 紙類	7	90%以上
2 文具類	85	90%以上
3 オフィス家具等	12	90%以上
4 画像機器等	10	90%以上
5 電子計算機等	4	90%以上
6 オフィス機器等	5	90%以上
7 移動電話等	3	90%以上
8 家電製品	6	90%以上
9 エアコンディショナー等	3	90%以上
10 温水器等	4	90%以上
11 照明	3	90%以上
12 自動車等	8	90%以上
13 消火器	1	90%以上
14 制服・作業服	4	90%以上
15 インテリア・塗装寝具	11	90%以上
16 作業手袋	1	90%以上
17 その他繊維製品	7	90%以上
18 設備	11	できる限り配慮する
19 災害備蓄用品	10	90%以上
20 公共工事	70	できる限り配慮する
21 役務	20	できる限り配慮する
22 ごみ袋等	1	90%以上

1 紙類

用途	対象品目
情報用紙	コピー用紙 ・PPC用紙、PPCカラー用紙、共用紙等
	フォーム用紙 ・NIP用紙等
	インクジェットカラープリンター用塗工紙 ・スーパーファイン紙等
印刷用紙	塗工されていない印刷用紙 ・上質紙、中質紙、更紙、プロッター紙、マルチカード等
	塗工されている印刷用紙 ・アート紙、コート紙、マット紙等
衛生用紙	トイレットペーパー
	ティッシュペーパー ・ボックスタイプ、ポケットタイプ、ピロータイプ

【備考】

※対象外の品目

- ・特殊紙（トレーシングペーパー等）
- ・複写紙、感圧紙（ノーカーボン紙、裏カーボン紙等）
- ・感熱紙（レジ用、FAX用等）
- ・圧着紙（圧着はがき用紙等）
- ・耐水紙

2 文具類

用途	対象品目
筆記具	シャープペンシル ・ノック式（ホルダー式）、回転式、複合筆記具
	シャープペンシル替芯
	ボールペン
	マーキングペン ・蛍光ペン、油性マーカー、水性マーカー、ペイントマーカー、名前書き用、サインペン、ホワイトボード用、OHP用、筆ペン、万年筆等 ・詰替用は対象外
	鉛筆 ・色鉛筆含む ・クレヨン、クレパスは対象外
印章・ スタンプ台	スタンプ台 ・補充インキは対象外
	朱肉 ・補充用朱油・朱液は対象外
	印章セット
	印箱
	公印
	ゴム印 回転ゴム印
図案・ 製図用具	定規 ・直線定規、三角定規、分度器等 ・製図機、製図台、コンパスは対象外
一般事務用品	トレー ・書類用、小物用、ペン用、硬貨用、決裁箱等
	消しゴム ・ペン型等含む
	ステープラー（汎用型）＜ホッチキス等＞ ・No. 10の針使用のハンディタイプのもの ・タッカー、電動タイプは対象外
	ステープラー（汎用型以外） ・汎用型以外と針を用いないもの ・タッカー、電動タイプは対象外
	ステープラー針リムーバー
	連射式クリップ（本体）＜ガチャック等＞
	事務用修正具（テープ） ・交換用カートリッジ、カバーテープ等含む
	事務用修正具（液状） ・補充液は対象外

クラフトテープ
布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む）
両面粘着紙テープ
製本テープ ・ホットメルト樹脂タイプ含む
ブックスタンド ・ブックエンド、デスクラック等含む
ペンスタンド ・ペンホルダー等含む
クリップケース ・ゼムボックス、マグネットボックス等含む
はさみ
マグネット(玉) ・フック、クリップは対象外
マグネット（バー）
テープカッター ・机上用、ハンディタイプ、テープ付含む
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー（ウェットタイプ） ・詰替用は対象外
OAクリーナー（液タイプ） ・ボトル、スプレー、ミスト、泡タイプ等 ・詰替用は対象外
ダストブロワー
レターケース ・デスクチェスト、小物キャビネット等含む
メディアケース ・箱状のもの、ブックタイプのもの
マウスパッド
OAフィルター（枠あり）
丸刃式紙裁断機 ・ペーパーカッター、デスクカッター等
カッターナイフ
カッティングマット（カッターマット）
デスクマット
OHPフィルム ・ラミネートフィルムは対象外
テープ印字機等用力セット
テープ印字機等用テープ

絵画用品	<p>絵筆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刷毛は対象外 	
	<p>絵の具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターカラー、固形状絵の具、粉末状絵の具 ・ペンキは対象外 	
	<p>墨汁</p>	
事務用のり	<p>のり（液状）（補充用を含む）</p>	
	<p>のり（澱粉のり）（補充用を含む）</p>	
	<p>のり（固形）（補充用を含む）</p>	
	<p>のり（テープ）（補充用を含む）</p>	
ファイル・バインダー類	<p>ファイル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穴を開けてとじる各種ファイル （フラットファイル、レターファイル、ファスナー、スプリングファイル、キャップ式ファイル、パイプ式ファイル、スタンド式ファイル、とじこみ表紙、パッチファイル、ホック式ファイル、ビス式ファイル、スモールファイル、A-Zファイル） ・穴を開けずに閉じる各種ファイル （フォルダー、ホルダー、ハンキングフォルダー、持出しフォルダー、ボックスファイル、ドキュメントファイル、透明ポケット式ファイル、スクラップブック、Z式ファイル、クリップファイル、プレスファイル、ピン式ファイル、パンフレットファイル、スライド式ファイル、用箋狭（クリップボード）、図面ファイル、図面ケース、ケースファイル等） ・コンピュータ用データファイル （キャップ式、スライド式、フッキング式、レター式） ・その他書類等をまとめて保管するための表紙・ケース・ホルダー類全般 （替表紙、板目表紙、名刺ホルダー、はがきホルダー、書類・文書用保存箱（イージーキャビネット）、サンプルボックス、チャック付ケース等） 	
	<p>バインダー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MP、リング、その他、コンピュータ用 	
	<p>ファイリング用品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背見出し、ポケット、仕切り紙等 	
	<p>アルバム（台紙を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台紙式、ポケット式、工事用 	
	<p>つづりひも（綴じひも）</p>	
	<p>カードケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名刺整理箱含む 	
	紙製品	<p>事務用封筒（紙製）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クッション材入りのものを含む ・祝儀袋等は対象外
		<p>窓付き封筒（紙製）</p>
		<p>けい紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レポート用紙、セクションペーパー、ルーズリーフ、メモ帳、原稿用紙、伝票、便せん等

	起案用紙
	ノート
	パンチラベル
	タックラベル ・宛名用、タイトル用、OA用
	インデックス
	付箋紙 ・ロールタイプ含む
その他	付箋フィルム ・ロールタイプ含む
	黒板拭き
	ホワイトボード用イレーザー ・交換用は対象外
	額縁 ・フレーム、パネル等を含む
	ごみ箱
	リサイクルボックス ・多段式、連結式含む
	缶・ボトルつぶし機（手動）
	名札（机上用）
	名札（衣服取付型・首下げ型）
	鍵かけ（フックを含む）
	チョーク
	グラウンド用白線
	梱包用バンド

【備考】

※主要材料（製品重量の50%以上）にプラスチック、木質又は紙を使用していないもの（金属類）は対象外とする。

3 オフィス家具等

対象品目
いす ・回転いす、折りたたみいす、ソファ、ベンチ、教室用いす等 ・座いす、車いす、医療用いす、乳・幼児いす等は対象外
机 ・デスク、テーブル、カウンター作業台等含む
棚 ・ラック、書架、物品棚、移動棚、パンフレットスタンド等含む
収納用什器（棚以外） ・システム収納、キャビネット、ロッカー、小型の収納、ワゴン等含む
ローパーティション
コートハンガー
傘立て
掲示板 ・展示パネル、案内板（インフォメーションボード）等含む
黒板 ・電子黒板、キャプチャーボード等含む
ホワイトボード
個室ブース
ディスプレイスタンド

【備考】

※いす、机、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボードに関しては、木製、プラスチック製、紙製の製品を対象とする。

※棚及び収納用什器については、木製、プラスチック製、紙製に加え、大部分の材料（製品重量の95%以上）が金属類である製品も対象とする。

【参考】

（一社）日本オフィス家具協会（JOIFA）「グリーン購入法の手引き [オフィス家具等]」

http://www.joifa.or.jp/pdf/green_10.pdf

4 画像機器等

用途	対象品目
コピー機等	コピー機
	複合機
	拡張性のあるデジタルコピー機
プリンタ等	プリンタ
	プリンタ複合機
ファクシミリ	ファクシミリ
スキャナ	スキャナ
プロジェクタ	プロジェクタ
カートリッジ等	トナーカートリッジ <ul style="list-style-type: none"> ・トナー容器、感光体または現像ユニットのいずれか2つ以上組み合わせたもの ・回収トナーボックス、廃トナーボトル、ドラムカートリッジ、ドラムユニット、感光体ユニット、現像ユニット、定着ユニット等は対象外 ・「エコ商品ねっと」に掲載されているものでも、グリーン購入法適合の欄に対象外とあるものは対象外
	インクカートリッジ <ul style="list-style-type: none"> ・インクを充填したインクタンクおよび印字ヘッド付きインクタンクである印字のためのカートリッジ ・容器にインクを補充するタイプは対象外

【備考】

※リサイクルトナーや環境推進トナー等の環境に配慮していると謳っているものに関しても、判断の基準となるラベル等が確認できるものを選択すること。

※使い終わったインクカートリッジは、ごみとして捨てずに、回収ボックス等を積極的に利用しインクカートリッジの再資源化に努めること。

5 電子計算機等

対象品目
電子計算機 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPCは対象外
磁気ディスク装置
ディスプレイ
記録用メディア（CD、DVD、BD） <ul style="list-style-type: none"> ・USBメモリ、SDカードは対象外

6 オフィス機器等

対象品目
シュレッダー
デジタル印刷機
掛時計
電子式卓上計算機（電卓）
一次電池又は小形充電式電池（単1～単4形）

7 移動電話等

対象品目
携帯電話
PHS
スマートフォン

8 家電製品

用途	対象品目
電気冷蔵庫等	電気冷蔵庫
	電気冷凍庫
	電気冷凍冷蔵庫
テレビジョン受信機	テレビジョン受信機
電気便座	電気便座
電子レンジ	電子レンジ ・オープンレンジ含む

9 エアコンディショナー等

用途	対象品目
エアコンディショナー	家庭用エアコンディショナー ・除湿器、扇風機、サーキュレーター等は対象外
	業務用エアコンディショナー ・除湿器、扇風機、サーキュレーター等は対象外
ガスヒートポンプ式冷暖房機	ガスヒートポンプ式冷暖房機
ストーブ	ストーブ ・ガスストーブ、石油ストーブ

10 温水器等

対象品目
ヒートポンプ式電気給湯器
ガス温水機器
石油温水機器
ガス調理機器（ガスこんろ・ガスオーブン）

11 照明

用途	対象品目
照明器具	LED照明器具 ・つり下げ形、じか付け形、埋込み形、壁付け形、投光器、防犯灯 ・卓上スタンドは対象外
	LEDを光源とした内照式表示灯
ランプ	電球型LEDランプ ・直管型、人感センサ、非常用照明（直流電源回路）等に装着するランプは対象外

12 自動車等

用途	対象品目
自動車（リース・レンタル含む）	乗用車
	小型バス
	小型貨物車
	バス等
	トラック等
	トラクタ
タイヤ	乗用車用タイヤ ・スタッドレスタイヤは対象外
エンジン油	2サイクルエンジン油

【備考】

※自動車は、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車、水素自動車、天然ガス車、クリーンディーゼル車）であればグリーン購入法適合商品となる。

13 消火器

対象品目
消火器 <ul style="list-style-type: none">・粉末ABC消火器が対象・消火薬剤の詰替用含む・エアゾール式、船舶用、航空機用は対象外

14 制服・作業服等

対象品目
制服 <ul style="list-style-type: none">・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品
作業服 <ul style="list-style-type: none">・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品・防寒コート、エプロン、給食衣、手術衣、スクラブ等含む
帽子 <ul style="list-style-type: none">・ポリエステル繊維を使用した製品
靴 <ul style="list-style-type: none">・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品・安全靴、作業靴

15 インテリア・寝装寝具

用途	対象品目
カーテン等	カーテン ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品
	布製ブラインド ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品
	金属製ブラインド
カーペット	タイルカーペット
	ニードルパンチカーペット
	タフテッドカーペット
	織じゅうたん
毛布等	毛布 ・ポリエステル繊維を使用した製品
	ふとん ・ポリエステル繊維、再使用した詰物を使用した製品
ベッド	ベッドフレーム ・金属製のもの是对象外 ・医療用、介護用、高度医療に用いるもの等是对象外
	マットレス ・高度医療に用いるもの是对象外

16 作業手袋

対象品目
作業手袋（軍手） ・繊維を使用した製品 ・革製、ゴム製等是对象外

17 その他繊維製品

用途	対象品目
テント・シート類	集会用テント
	ブルーシート
防球ネット	防球ネット
旗・のぼり・幕類	旗
	のぼり
	幕
モップ	モップ

【備考】

※ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品

18 設備

対象品目
太陽光発電システム（公共・産業用）
太陽熱利用システム（公共・産業用）
燃料電池
エネルギー管理システム
生ゴミ処理機
節水器具
給水栓
日射調整フィルム
低放射フィルム
テレワーク用ライセンス
Web会議システム

19 災害備蓄用品

用途	対象品目
飲料水	災害備蓄用飲料水
食料	アルファ化米
	保存パン
	乾パン
	レトルト食品等
	栄養調整食品
	フリーズドライ食品
備蓄用作業服	備蓄用作業服
生活用品・資材等	非常用携帯燃料
	携帯発電機 ・定格出力が3kVA以下のもの
	非常用携帯電源

20 公共工事

分類	品目分類	対象品目
資材	盛土材等	建設汚泥から再生した処理土
		土工用水砕スラグ
		銅スラグを用いたケーソン中詰め材
		フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材
	地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ
	コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材
		フェロニッケルスラグ骨材
		銅スラグ骨材
		電気炉酸化スラグ骨材
	アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
		中温化アスファルト混合物
	路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材
		再生骨材等
	小径丸太材	間伐材
	混合セメント	高炉セメント
		フライアッシュセメント
	セメント	エコセメント
	コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート
	鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック
	吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート
	塗料	下塗用塗料（重防食）
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料
		高日射反射率塗料
	防水	高日射反射率防水
	舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）
		再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）
	園芸資材	バークたい肥
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
	道路照明	LED 道路照明
中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	
タイル	セラミックタイル	
建具	断熱サッシ・ドア	
製剤等	製剤	

		集成材
		合板
		単板積層材
		直交集成板
	フローリング	フローリング
	再生木質ボード	パーティクルボード
		繊維板
		木質系セメント板
	木材・プラスチック複合材製品	木材・プラスチック再生複合材製品
	ビニル系床材	ビニル系床材
	断熱材	断熱材
	照明機器	照明制御システム
	変圧器	変圧器
	空調用機器	吸収冷温水機
		氷蓄熱式空調機器
		ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
		送風機
		ポンプ
	配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管
	衛生器具	自動水栓
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器
		大便器
	コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠
		合板型枠
建設機械	—	排出ガス対策型建設機械
		低騒音型建設機械
工法	建設発生土有効利用工法	低品質土有効利用工法
	建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法
	コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法
	舗装（表層）	路上表層再生工法
	舗装（路盤）	路上再生路盤工法
	法面緑化工法	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法
	山留め工法	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法
目的物	舗装	排水性舗装
		透水性舗装
	屋上緑化	屋上緑化

21 役務

対象品目	環境要件の記載内容
省エネルギー診断	環境省「環境物品等の調達に関する基本方針」における判断基準を満たすこと
印刷（外部発注） ・広報紙、報告書類、ポスター、チラシ、パンフレット、名刺、封筒、窓付き封筒、製本機や OCR 装置を使用する通知書等	
食堂	
自動車専用タイヤ更生	
自動車整備	
庁舎管理	
植栽管理	
加煙試験	
清掃	
タイルカーペット洗浄	
機密文書処理	
害虫防除	
輸配送	
旅客輸送（自動車）	
庁舎等において営業を行う小売業務	
クリーニング	
飲料自動販売機設置	
引越輸送	
会議運営	
印刷機能等提供業務	

22 ごみ袋等

対象品目
プラスチック製ごみ袋